

玉置神社出張所 共通仮設工事（第3期）仕様書

I 工事概要

1. 工事名称 玉置神社出張所 共通仮設工事（第3期）
2. 工事場所 奈良県吉野郡十津川村猿飼 274 番地 玉置神社出張所地内
3. 工事期間 着工：令和8年 9月 1日（予定）
完了：令和8年11月30日
4. 工事内容 玉置神社出張所の既存工作小屋の増築を行う。
工作小屋増築 : 単管組、屋根は波形鋼板（大波、ペフ付）（一部ポリカ波板張）、
壁はカラー亜鉛鉄板（一部ポリカ波板張）
桁行 10.92m、梁行 7.28m
電 気 工 事 : 既存分電盤より分岐し照明・コンセントを設ける。動力コンセントを設ける。
5. 一般注意事項
 - (1) 本工事は奈良県契約規則により実施する。
 - (2) この仕様書は概要を示すものであり、本工事の施工に際して設計書に明記のない事項および疑問を生じた場合は、すべて係員の指示に従って誠実に工事を遂行すること。
 - (3) 仕様の変更に伴う資材および工数等で、比較的軽微と思われる増が生じた場合は、請負金額の変更はしない。
 - (4) 工事場の監理は関係法規に従い、指定場所以外での火気の使用および喫煙等は禁止する。また火災防止、人身事故等の防止には万全を期すること。
 - (5) 工事箇所付近の道路は狭隘な生活道路であるため、徐行の上、地元車両を優先のこと。
 - (6) 工事に必要な各種の許認可等手続きは、請負者がこれを行うものとし、その申請・手続き等に要する費用も請負者が負担する。
 - (7) 施工に当たっては請負者の現場担当者を定め、係員と工事工程を綿密に打ち合わせのうえ、工事の進行・調整を図る。
 - (8) 工事に使用する材料はすべて新品とし、担当係員の検査を受け、合格したものだけを使用する。
 - (9) 工事完了後は、工事場の片付け清掃を行い、不用材は場外に搬出した後、請負者が責任を持って産業廃棄物の許可業者に引き渡して処分する。
 - (10) 工程ごとに着工前から完了までの施工内容が判るように写真撮影を行うこと。撮影の際は作業内容、作業日を記入した看板を掲示して撮影し、必要な場合は施工部位の寸法がわかるようにつとめること。撮影した写真は完了後に写真帳に整理して2部提出する。デジタル写真の場合はデータをCD-RやDVD-R等に焼き付けの上、1部提出する。ラベルには工事名称、作成年月日、現場代理人、発注者名、請負者名を記入して提出すること。
 - (11) 作業時間は原則として午前 8:30 から午後 5:00 までとし、土曜、日曜、祝祭日は休業

とする。

Ⅱ 工事仕様

1. 仮設建物建設

(1) 支障部分解体

工作小屋の増築に先立ち、支障となる既存工作小屋の東面に設けられている底部分（単管組、平面積 21.84 m²）を解体する。

連絡通路を設けるため、既存工作小屋東妻の壁面の筋交を移設し、壁面に開口を設ける。
解体した部材（単管・波板等）で再使用できるものは指定された場所に格納する。

(2) 工作小屋増築

規模：桁行 6 間（10.92m）、梁間 4 間（7.28m）、単管組

屋根：切妻造、波形鋼板（ペフ付、大波、グレー）、一部ポリカ波板乳白色、4.5 寸勾配、
押さえ桟の上 飛散防止ラッセルネット張り

壁：亜鉛カラー鉄板波板（厚 0.19mm、グレー）、一部ポリカ波板乳白色

床：針葉樹合板（本実）t=24

根太：桧 105*45@303

大引：桧 105 角@910（懸造部は単管φ48.6 @303（根太兼用））

床束：コンクリートブロックの上、桧 105 角@910

土台：杉足場板 w=200 t=36 敷並べの上、固定ベース

既存の工作小屋の東方に増築を行う。柱根元は杉足場板 200*35 を敷回した上に固定ベースとする。東西の指定位置に追っ掛けを設け杭打ちする。南側の半分は傾斜地となるため、勾配に沿って単管組とする。

屋根は波形鋼板（大波・ペフ貼り）を 2 山半及び 15 cm 以上重ねて葺き、押縁を当てて屋根下地に木下地用専用ビスで止め、飛散防止用にラッセルネットを張る。屋根及び壁には 1 間に 1 列を目安としてポリカ波板（乳白色）の明かり取りを設ける。軒の出は 450mm とする。

北面の出入口は 2 間幅で無柱とし、1 間幅の吊戸（カラー鉄板波板張）を 2 枚設け、東方に片引きとする。既存工作小屋の東面に 1 間幅の連絡通路を設け、上部にトタンの谷樋を設ける。

追掛は外壁面から L=1365mm を標準として指定位置に設け、端部は単管杭打とし、根絡みで軸部と繋ぐ。

(3) 電気工事

既存工作小屋の既存分電盤に分岐ブレーカー 2 個を増設し、屋内に照明・コンセントを設ける。

分岐ブレーカー：Panasonic BSH2201 2P1E 100V/20A 2 個

※既設ブレーカーへの増設につき指定品に限る。

照明：天井直付け LED ベースライト 4000lm（公共施設型番 LSS-1-4-37）10 台

コンセント：露出型 100V 2口 6個

既存工作小屋に、動力用 MMCB (20A) 1 個を増設し、指定位置に動力用コンセント（接地 3P 角形コンセント 20A）を一口設ける。MMCB 収納用のウォルボックスを設ける。

既存工作小屋東面の連絡通路設置に伴い支障となる既存ケーブルを延長し迂回する。

2. 後片付け

請負工事完了後、不要材は場内コンテナに分別して廃棄する。また、工事区域内の清掃を行う。

以上の内容で不明な点がある場合は、入札説明書に記載の通り書面（FAX 可）にて下記に問い合わせること。

奈良県文化財保存事務所 玉置神社出張所（担当：高宮・落合）

TEL・FAX 0746-64-0020